**ＭＭＫ設置店での国民健康保険料の納付について**

平成２９年４月１日より、現行のコンビニエンスストアと合わせて、新たにＭＭＫ設置店で国民健康保険料の納付が可能となります。ＭＭＫ（マルチメディアキオスク）設置店とは、納付書のバーコードを読み取ることによって収納手続きを行う端末が設置されている有人店舗のことです。

対象となるＭＭＫ設置店は、駅構内に所在するコンビニエンスストアやドラッグストア、スーパーマーケット等です。支払可能な店舗には下記いずれかの表示があります。

**【表示１】**



**【表示２】**



※詳しくは、ＭＭＫ設置店のホームページをご確認ください。